## 第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する報告書(令和5年度実績)

福岡県知事 殿			令和	年	月	日
(環境保全課)	(郵便番号	) <b>T</b> –				
	住 所					
	氏 名					
	(法人にあって	ては、名称及び代表者	香の氏名)			
	電話番号	(	)	-		
	登録番号	40-1-				

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

DFC							
充塡量に関	する報告						
_		充塡実績がありる	ません。 🛚 🗆	充塡実績は次のと	おりです。		
	(1)エアコン	ディショナー	(2)冷蔵機器	<b>界及び冷凍機器</b>	(3)合	計	
	設 置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外	
充塡台数	台	台	台	台	台	台	
①充塡量	kg	kg	kg	kg	kg	kg	
回収量等に	関する報告						
	□ 回収実績がありません。 □ 回収実績等は次のとおりです。						
	(1)エアコン	ディショナー	(2)冷蔵機器	界及び冷凍機器	(3)合	計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等	
回収台数	台	台	台	台	台	台	
②回収量	kg	kg	kg	kg	kg	kg	
③年度当初(全	③年度当初(令和5年4月1日現在)に保管していた量 ※1			kg	kg		
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量 ※2			kg	kg			
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量 ※3			kg	kg			
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量			kg	kg			
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 ※4				kg	kg		
⑧年度末(令和	8年度末(令和6年3月31日現在)に保管していた量 kg kg				kg		

	8  年度末(令和6年3月31日現在)に保管していた量					kg	kg
HC	FC						
	充塡量に関	する報告					
	ル条里に肉	) WHI I	充塡実績があり	ません。 ロ	充塡実績は次のと	セルブオ	
		_	「元頃天根がめり ノディショナー	1	プログラス はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	(3)合	計
			設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
	ナルンル						
	充塡台数	台	台	台	台	台	台
	①充塡量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	回収量等に関する報告						
	□ 回収実績がありません。 □ 回収実績等は次のとおりです。						
		(1)エアコン	ノディショナー		器及び冷凍機器	(3)合	計
		整備	廃棄等	整備	廃棄等	整 備	廃棄等
	回収台数	台	台	台	台	台	台
	②回収量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	③年度当初(令和5年4月1日現在)に保管していた量 ※1					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量 ※2					kg	kg	
	⑤フロン類破壊業者に引き渡した量 ※3					kg	kg
	⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量					kg	kg
	⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 ※4					kg	kg
	⑧年度末(令和6年3月31日現在)に保管していた量					kg	kg

HFC	FC						
	充塡量に関	する報告					
			充塡実績がありま	ません。 ロ	充塡実績は次のと	3りです。	
		(1)エアコン	ディショナー	(2)冷蔵機器	<b>みび冷凍機器</b>	(3)合	計
		設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
き	<b>E填台数</b>	台	台	台	台	台	台
(1	充塡量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	回収量等に関する報告						
	□ 回収実績がありません。 □ 回収実績等は次のとおりです。						
	(1)エアコンディショナー (2)冷蔵機器及び冷凍機器			(3)合	計		
		整備	廃棄等	整備	廃棄等	整 備	廃棄等
E	回収台数	台	台	台	台	台	台
2	回収量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
(3	③年度当初(令和5年4月1日現在)に保管していた量 ※1 kg kg					kg	
(4	④第一種フロン類再生業者に引き渡した量 ※2				kg	kg	
E	⑤フロン類破壊業者に引き渡した量 ※3					kg	kg
(6	⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量					kg	kg
(7	⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 ※4					kg	kg
(8	⑧年度末(令和6年3月31日現在)に保管していた量					kg	kg

法第41条の規定によりフロン類が 充塡されていないことの確認を	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計
行った第一種特定製品の台数	台	台	台

- ※1 昨年度報告での年度末保管量と一致させてください。
- ※2 再生業者に引き渡した量であり、再生証明書に記載されている量ではありません。
- ※3 破壊業者に引き渡した量であり、破壊証明書に記載されている量ではありません。
- ※4 第49条第1号に規定する者は以下のとおりです。
  - ・ 板倉冷機工業株式会社(福岡西回収冷媒管理センター)
  - ・ 技研サービス株式会社 九州営業所(福岡東回収冷媒管理センター)
  - ・ 株式会社環境総研 福岡事業所(福岡南回収冷媒管理センター)
  - ・ 株式会社永和ビルテック(筑豊回収冷媒管理センター)
  - ・ 株式会社花田商会(北九州回収冷媒管理センター)
  - 福岡酸素株式会社(北九州東回収冷媒管理センター)
  - 株式会社吉川製作所(筑後回収冷媒管理センター)
  - A-Gas Japan株式会社

〟 2 処理対象量(②+③)と処理量(④+⑤+⑥+⑦+⑧)が同じになること。 同一にならない場合は以下に理由を記載すること。

考 3 第49条第2号(再生業の申請をしようとする者に引き渡し返却を受ける場合)に該当する場合は、引渡し・返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

担当者氏名	電話番号(日中)	FAX
	E-mail	